

令和6年度
砂川市小中一貫教育推進計画
(案)

令和6年 月
砂川市教育委員会

目 次

策定にあたって	1
1 小中一貫教育の目的	2
2 砂川市が考える小中一貫教育	2
(1) 教育理念と目指す子ども像	4
(2) 小中一貫教育の基本的な教育方針	5
3 小中一貫教育の実践内容	6
(1) 指導区分の設定	
(2) 指導区別重点内容	
砂川市小中一貫教育全体構想図	8
4 小中一貫教育推進の年次計画	9
5 令和6年度砂川市小中一貫教育推進の重点	10
【資料】	
砂川市小学校「学習スタンダード」(改訂版)	11
砂川市小学校「学習スタンダード」(保護者版)	14
市内統一「家庭学習チャレンジ週間」	14
砂川市小中学校「家庭学習の手引き」	14
砂川版「キャリア・パスポート」	14

策定にあたって

近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人々の予測を超えて加速度的に進展するようになっています。

また、少子高齢化や核家族化の急速な進行などによる地域コミュニティの弱体化や家庭における教育力の低下など、子どもをとりまく環境が様々に変化しています。

このような中、国においては平成17年10月の中央教育審議会答申において、「義務教育を中心とする学校種間の連携・接続を改善するための仕組について、十分検討する必要がある」という趣旨の提言がされました。また、平成19年6月に改正された学校教育法においては、各学校段階の目的・目標規定が改められ、新たに義務教育9年間での目標が定めされました。

この流れを引き継ぎ、平成27年6月に9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置を可能とする改正学校教育法が成立しました。平成28年4月1日には改正学校教育法が施行され、小中一貫教育が制度として全国的に開始しました。

平成31年4月には、文部科学大臣が中央教育審議会に対し、小・中・高校の教育のあり方について、小学校の教科担任制や小中一貫校の拡大を検討するよう諮問するなど、これから的小・中学校には大きな変化が求められています。

砂川市教育委員会においても、令和3年より、小中一貫教育の研究を本格的に始めました。子どもたちにより良い環境、より質の高い学校教育を提供するためのあり方について考えていく必要があると捉えています。また、少子化が進む本市においては市の将来を支える人づくりが急務であり、小中一貫教育などの特色ある学校教育を進めることは、最終的には地域コミュニティを形成し、共生社会をつくっていくことにつながると考えられます。そのため、令和4年4月に策定した「砂川市義務教育学校基本構想」を踏まえ、砂川市として小中一貫教育を実現するためにすべきことと、より発展的な小中一貫教育を行うための考え方を明らかにした「砂川市小中一貫教育推進計画」を令和5年4月に示したところであります。

今年度からは、小中一貫教育に係る具体的な取組みを検討する砂川市小中一貫教育推進委員会に設置されていた4つの各部会を5つのワーキンググループに細分化し、本市で取り組む小中一貫教育の内容の深化・充実を図ることとしました。令和7年度からの本市における小中一貫教育本格実施への道筋を描くとともに、小中一貫教育の推進を通して、未来を切り拓くために必要な資質・能力を、本市の子どもたちに育んでまいります。

1 小中一貫教育の目的

子どもを取り巻く社会環境などの様々な変化は急激なものがあります。このような状況を背景に、砂川市教育委員会においても、子どもたちにより良い環境においてより質の高い学校教育を提供するため、小・中学校という義務教育のあり方について、根本から考えていかなければならぬ時期にきていると認識しています。特色ある学校教育を進めることは将来の砂川市を支える人づくりにもつながるものと考えています。

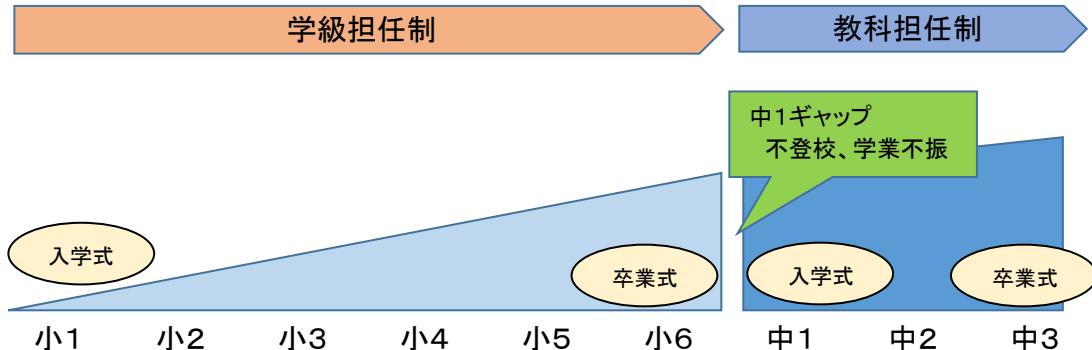
そこで、これから的小・中学校の教育のあり方を考える基本として、本市の小・中学校の現状と課題を踏まえ、ここ数年、道内でも取組が進められている「小中一貫教育」ひいては「義務教育学校」を導入することを決定しました。

9年間を見据え、子どもの発達の段階に応じたきめ細かい指導と、小学校と中学校が連携・協力して学習面や生活面での切れ目のない支援にあたり、本市では主に次のことを目指し取組を進めます。

- (1) 主体的・対話的で深い学びを通して「生きる力」を育むための資質・能力を養います。
- (2) 9年間を見通したカリキュラムの編成による学習指導の改善から、児童生徒の学力の向上に努めます。
- (3) 小学校から中学校への接続を円滑にし、環境の変化により起こる、いわゆる「中1ギャップ」などの状況を解消します。
- (4) 様々な課題を抱える児童生徒に対し、9年間を見据えた切れ目のない指導・支援を行う生徒指導体制を充実させます。
- (5) 将来を見据えて砂川市を支える人づくりと共生社会をつくるための素地づくりに取り組みます。

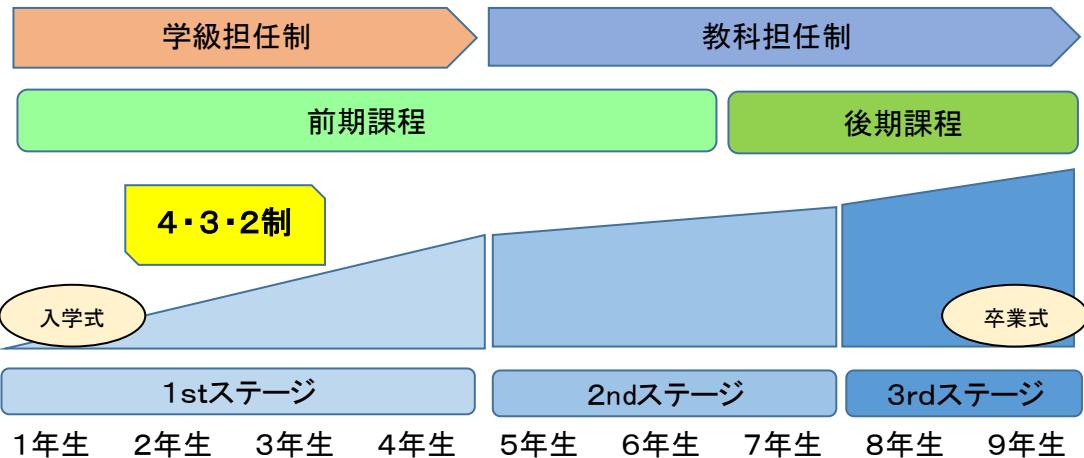
2 砂川市が考える小中一貫教育

これまでの教育は、小・中学校間の連携はあったものの、中学校進学時の環境の変化や不安などが大きく、いわゆる「中1ギャップ」の段差を感じる生徒たちもいました。



小中一貫教育は9年間を見据え、小・中学校が一体となり学習面や生活面での指導や支援にあたり、心身の成長に著しい差異のある小学校においては、より子どもの発達の段階にあった

指導・支援を行う工夫を取り入れることもできます。これにより、段差を感じていた児童は段差が緩和され、中学校に当たる学年での成長を促すきっかけにもなり得ます。



義務教育9年間を1stステージ（1年生～4年生）、2ndステージ（5年生～7年生）、3rdステージ（8年生～9年生）の3つのブロックを設ける背景は、心身の発達の時期と変化・学力形成の特質・生徒指導上の課題の3点が挙げられます。

心身の発達の変化については、小学校高学年段階における児童の身体的発達は思春期の到来時期が早まっており、小学校4・5年生の頃から身体的な発達が加速化し、それに伴って心の発達も促されています。小学校5年生の頃になると思春期を迎え、自尊感情の著しい低下が起こるといわれており、自尊感情の低下は生活する上で意欲を欠くことにつながる傾向にあることから、小学校4・5年生の頃に児童の発達上の段差がある可能性が高くなります。

一方、学力形成の特質については、小学校1年生～4年生は具体的思考、小学校4年生後半頃から具体物から抽象物へと思考の過程が変化して、論理的思考に興味を示すようになってきます。中学校2年生頃になると、ある程度は頭の中で組み立てながら考えることもできる様になり、言語を巧みに使い論理的に解決していくこうとすることが多くなります。また、様々な考え方の中からよりよい答えを導き出し、自分はどう考えたのか練り直して考えをまとめたりすることができます。

さらに、生徒指導上の課題では、6－3制では中学校入学時に、小学校と中学校の違いなどで起こるギャップや教育環境の変化により、中学校生活になじめるまでに時間がかかります。そのため、問題行動の増加、不登校の発生率の増加、学習意欲の低下などが起りやすくなる、いわゆる「中1ギャップ」といわれるものとなります。

また、様々な事案に関わる悩みは低年齢化しており、思春期の入り口となる身体の成長の変化が始まる小学校4年生や生活スタイルの変化の大きい中学校1年生は気持ちのコントロールがうまくできない時期といわれています。

このようなことから、義務教育9年間を3つのブロック（1stステージ、2ndステージ、

rd ステージ) に分け、意図的に段差を小さくしたギャップを設定し、小学校 5 年生からの教科担任制を徐々に取り入れ、学級担任制から教科担任制へのゆるやかな移行を図っていくことにより、ギャップをマイナスとして捉えるのではなく、あえて努力すれば手の届くギャップを設定し、それを乗り越えて「成功体験」を味わってもらうなど、ギャップをプラスに捉える発想の転換をします。また、今まででは小学校 6 年生と中学校 3 年生がリーダーでしたが、ロックごとの最上級生 (1 st ステージの 4 年生、2 nd ステージの 7 年生、3 rd ステージの 9 年生) にリーダーとしての自覚を促すとともに、児童生徒の成長が確認できる活動にも取り組みます。

義務教育 9 年間を 3 つのブロックに分け、9 年間を見通した系統性・連続性のある小中一貫教育を行うことが、本市が進める小中一貫教育の考え方であり、小学校 1 年生から中学校 3 年生までの全ての児童生徒が、それぞれの段階に応じた指導を受けられる環境をつくるためには、次のようなことが重要であると考えています。

- 小・中学校におけるそれぞれの発達の段階に応じた「目指す子ども像」を小・中学校に関わる全ての人（教職員、保護者、地域の方々）が共有するとともに、小・中学校の 9 年間をひとまとまりと捉えた同じ教育目標（義務教育修了段階で身に付けさせたい力）を設定すること。
- 校種間の円滑な接続と連携が重視されていることから、小・中学校の学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、小学校 1 年生から中学校 3 年生まで連続的に成長する子どもの姿を見通しながら、9 年間一貫した系統的な教育課程を編成すること。
- 学校生活の中で指導にあたる教職員が、義務教育 9 年間及びその前後にある幼児教育、高等学校教育における教育活動も理解し、教育実践に取り組むこと。

(1) 教育理念と目指す子ども像及び育成を目指す資質・能力

一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の担い手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

そのため、揺るぎない教育理念のもと、義務教育学校の特性を生かすとともに、学校運営協議会の組織を活用するなどして、学校・家庭・地域の連携を深め、目指す児童生徒像に迫るための教育活動を推進します。

【教育理念】

児童生徒の豊かな心と 学ぶ力を育む教育の実現

生涯にわたって学び続け、豊かな人生を送ることができるよう、学びのための環境整備を進めるとともに、新たな未来を拓くため、地域と連携して子供たちの成長を支え、豊かな心や学ぶ力を育む教育の充実を図ります。

【目指す児童生徒像】

- 【確かな学力】 よりよく考え、自ら進んで学習に取り組む児童生徒
- 【豊かな人間性】 自他の命を大切にし、思いやりのある心豊かな児童生徒
- 【健やかな体】 健康で安全な生活を心がけ、自ら進んで運動に親しむ児童生徒
- 【郷土を愛する心】 ふるさと「砂川」に誇りをもつ児童生徒

【育成を目指す資質・能力】

- 【確かな学力】 主体性・粘り強さ・協働力
- 【豊かな人間性】 あいさつ・親切さ（思いやり）・コミュニケーション能力
- 【健やかな体】 基本的生活習慣・運動の楽しさの実感・危機回避力
- 【郷土を愛する心】 情報処理力・国際理解力・キャリア形成力

（2）小中一貫教育の基本的な教育方針

①よりよく考え、自ら進んで学習に取り組む児童生徒 【確かな学力】

- 各教科等における9年間を見通した一貫性のある指導方針と「4-3-2制」の各ステージにおける学習に関する児童生徒の姿をもとに、計画的・継続的な指導を通して、確かな学力を身に付けさせます。
- 教科等横断的な視点から9年間を見通した一貫した教育課程を編成し、学習指導要領で示された資質・能力の3つの柱をバランスよく育成します。
- 教科等の特質や児童生徒の実状を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を行います。
- 児童生徒一人一人が「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」等を授業の中で意識できるよう、課題の提示と振り返りを行う一貫した授業を行います。
- 前期課程の後半から段階的に一部の教科で担任以外の教員が指導する教科担任制を取り入れ、教科の専門性を生かした学習指導を行います。

②自他の命を大切にし、思いやりのある心豊かな児童生徒 【豊かな人間性】

- 児童会と生徒会が合同で活動することで、児童生徒の自主性や社会性等を育むなど、よりよい人間関係を構築します。
- 上級生が下級生に優しく、思いやりの心で接する場面や、下級生が上級生への憧れを膨らませるような場面を設定し、心豊かな児童生徒を育成します。
- 異学年交流や地域貢献活動など、人との関りを大切にした多様な活動を進め、他者の個性を理解する力やコミュニケーション能力などを育成します。
- 各ステージの教育活動において、児童生徒一人一人の活動の場を保障し、自己肯定感や自己存在感を膨らませます。
- 各ステージの教育活動において、連帯感や仲間意識が醸成されるよう工夫とともに、4年生、7年生、9年生では児童生徒の発達の段階に応じたリーダー性を育成します。

③健康で安全な生活を心がけ、自ら進んで運動に親しむ児童生徒 【健やかな体】

- 生徒指導や教育相談に関する9年間の記録を積み上げ、児童生徒一人一人に応じた適切な指導・支援を行い、心の安定感のある児童生徒を育成します。
- 体育科・保健体育科の授業を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進するとともに、運動やスポーツを楽しもうとする意欲を育成します。
- 小中一貫教育の特色を生かした体育的行事などを通して、運動に対する興味や関心を高め、積極的に体力の向上を図ろうとする意欲や態度を育成します。
- 家庭や地域との連携の充実を図り、児童生徒の発達の段階を踏まえた基本的な生活習慣や食習慣の定着を図り、健康で安全な学校生活を送る児童生徒を育成します。
- 集団生活における安全を意識した規律ある行動について、児童会・生徒会が主体となった活動を通して、主体的に実践できる児童生徒を育成します。
- 5年生、6年生から部活動の体験を実施し、後期課程における部活動への円滑な接続を図るとともに、児童生徒の健やかな体を育成します。

④ふるさと「砂川」に誇りをもつ児童生徒 【郷土を愛する心】

- 家庭や地域、地元企業などと連携した体験学習を通して、ふるさとを大切にする心をもたせ、学びを地域に生かそうとする態度を育てます。
- コミュニティ・スクールを活用し、地域の人材や地元企業などの教育資源を活用した職場体験・職場訪問等を通して、児童生徒のキャリア実践力を育成します。

3 小中一貫教育の実践内容

(1) 指導区分の設定

学習指導要領の範囲内で、義務教育9年間を一貫したカリキュラムを軸として、地域の特色を活かした教育課程を編成します。

現行の義務教育制度である6・3制を維持しつつ、小中学校の教職員が学びのくくりを認識し、小学校から中学校への接続に不安や戸惑いが生じないように工夫したり、小学校間で指導の視点の連携を図ったりします。

本市では義務教育9年間を4・3・2制の3区分に分け、それぞれの時期で重点化する指導内容を明確にし、系統性を意識しながら指導に取り組みます。

(2) 指導区分別重点内容

○ 1stステージ（4年間：1年生～4年生）【基礎・基本の確実な定着】

繰り返し指導や補充指導等により、習熟を図ることを重視し、学習規律や基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ります。

○ 2ndステージ（3年間：5年生～7年生）【基礎・基本の徹底】

これまでの学習や生活で身に付けたことを活用することを重視し、論理的思考力や活用力の育成を図ります。また、5年生から一部教科担任制の実施、後期課程に向けての交流事業等を行い、中学校の学習への円滑な移行を図り、中学校の学習に対する不安の軽減を図ります。

○ 3rdステージ（2年間：8年生～9年生）【個性・能力の伸長】

様々な場面での発展的学習等により、自分の生き方を考えさせたり、これまで身に付けたことを発展させたりすることを重視し、自ら課題を見付け解決する力の育成を図ります。

砂川市小中一貫教育全体構想図

ねらい

義務教育9年間を一体的に捉え、指導の一貫性や学びの系統性を重視した教育活動を展開し、多様性を尊重する態度、互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、優しさや思いやりなど、子供たちの「生きる力」を育む

「生きる力」の育成

知：よりよく考え 未来を生きる力を 共に 学び続ける児童生徒
徳：豊かな心をもち 共に 思いやる児童生徒
体：運動を楽しみ 共に 健やかな成長を目指す児童生徒

- 義務教育学校の特性を生かした特色ある教育活動
- いじめ、不登校、特別支援教育の一元的な体制の構築
- 幼・保・小・中・高等学校の一体的な連携
- 学校・家庭・地域が相互に連携した教育活動

教育理念

豊かな心と 学ぶ力を育む児童生徒の育成

目指す児童生徒像と育成を目指す資質・能力

【確かな学力】よりよく考え、自ら進んで学習に取り組む児童生徒

「主体性」・「粘り強さ」・「協働力」

【豊かな人間性】自他の命を大切にし、思いやりのある心豊かな児童生徒

「あいさつ」・「親切さ（思いやり）」・「コミュニケーション能力」

【健やかな体】健康で安全な生活を心かけ、自ら進んで運動に親しみ児童生徒

「基本的生活習慣」・「運動の楽しさの実感」・「危機回避力」

【郷土を愛する心】ふるさと「砂川」に誇りをもつ児童生徒

「情報処理力」・「国際理解力」・「キャリア形成力」

具体的な取組

よりよく考え、自ら進んで学習に取り組む児童生徒

- 計画的・継続的な指導による確かな学力の定着
- 学習指導要領で示された資質・能力の3つの柱をバランスよく育成
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善
- 前期課程の後半から段階的に教科担任制を導入

自他の命を大切にし、思いやりのある心豊かな児童生徒

- 児童会と生徒会が合同で活動することで、児童生徒の自主性や社会性等を育成
- 異学年交流や地域貢献活動など、人との関りを大切にした多様な活動の充実
- 児童生徒一人一人の活動の場を保障し、自己肯定感や自己存在感を醸成
- 4年生、7年生、9年生における児童生徒の発達の段階に応じたリーダー性の育成

健康で安全な生活を心かけ、自ら進んで運動に親しみ児童生徒

- 生徒指導や教育相談に関する9年間の記録を積み上げ、心の安定感のある児童生徒を育成
- 生涯にわたって運動やスポーツを楽しもうとする意欲の育成
- 家庭や地域との連携の充実を図り、健康で安全な学校生活を送る児童生徒の育成

ふるさと「砂川」に誇りをもつ児童生徒

- 地域の人材や地元企業などの教育資源を活用した児童生徒のキャリア実践力の育成

4 小中一貫教育推進の年次計画

令和8年度の義務教育学校の開校に向け、令和5年度～令和7年度の3か年において、全ての学校において共通して取り組む実践内容を整理するとともに、市内全校が統一した小中一貫教育の実践を通して、令和8年度の義務教育学校のスムーズな開校につなげていきます。

基礎学力の定着と学習習慣の向上、評価分析		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
<ul style="list-style-type: none">○ 全国学力学習状況調査結果の公表○ 各学校の学力調査結果の分析及び学習指導の改善○ オンラインによる授業参観を通して、教職員が主体的に研修できる機会の設定○ 学習スタイルの統一（砂川スタンダード）による小中切れ目のない学習指導の実現○ 家庭学習の習慣の定着を目指す取組○ 義務教育9年間を見通した各教科学習内容系統表の作成○ 前期課程（後半）の一部教科担任制を見据えた指導体制の構築○ 小中連携した英語学習の実施		

砂川市GIGAスクール構想の推進		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
<ul style="list-style-type: none">○ 一人一台端末の授業時及び自学自習時における活用○ 対面指導とオンライン教育とを最適に組み合わせた授業改善による学びの質の向上○ 一人一台端末の活用スキル系統表の作成		

不登校等の生徒指導上の諸課題の減少と未然防止		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
<ul style="list-style-type: none">○ 小中連携した児童・生徒の情報共有○ 小中一貫した教育相談体制整備による中1ギャップの減少○ スクリーニングを活用した組織的な児童生徒理解の促進と教育相談体制の確立○ 一人一台端末を活用した、不登校児童生徒へのオンラインによる学習支援の実施		

幼保・小中（6校）の連携		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
<ul style="list-style-type: none">○ 児童会、生徒会が連携した交流事業の実施○ 中1不安解消を目的とした模擬授業体験、学校説明会等の取組○ 中学校教員の乗り入れ授業の実施○ 小中合同研修会の実施○ 幼・保・小のつながりを意識した特別な配慮を必要とする子どもの円滑な引継ぎ		

ふるさと砂川を誇りに思う心の育成		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
<ul style="list-style-type: none">○ 9年間を見通した「キャリア・パスポート」の運用・改善○ 9年間を貫く「総合的な学習の時間」のカリキュラム作成○ 総合的な学習の時間における地域と連携した体験学習の実施（職業体験、職場見学、農業体験等）の実施○ コミュニティ・スクールや社会教育と連携した地域学校協働活動の推進		

防災教育や安全教育の充実		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
○ 火災、地震時の避難訓練の実施		
○ 不審者対応の避難訓練による危機管理意識の育成		

5 令和6年度砂川市小中一貫教育推進の重点

砂川市教育目標の基本理念「豊かな心と 学ぶ力を育むまち」を中心施策とし、「砂川市教育推進計画」及び「令和6年度砂川市教育実践方針」に基づき、次の事項を全て学校で共通して取り組むべき本年度の重点とします。

(1) 基礎学力の定着と学習習慣の向上、評価分析

- 全国学力学習状況調査結果の公表
- 各学校の学力調査結果の分析及び学習指導の改善
- オンラインによる授業参観を通して、教職員が主体的に研修できる機会の設定
- 学習スタイルの統一（砂川スタンダード）による小中切れ目のない学習指導の実現
※資料1・2参照
- 家庭学習の習慣の定着を目指す取組（家庭学習チャレンジ週間の実践）
※資料3・4参照
- 義務教育9年間を見通した各教科学習内容系統表の作成
- 砂川市学習スタンダードによる授業改善に向けた「小中合同研修会」の実施
- 小中連携した英語学習の実施

(2) 砂川市GIGAスクール構想の推進

- 一人一台端末の授業時及び自学自習時における活用
(学習者用デジタル教科書・AIドリル教材等)
- 対面指導とオンライン教育とを最適に組み合わせた授業改善による学びの質の向上
- 一人一台端末の活用スキル系統表の作成

(3) 不登校等の生徒指導上の諸課題の減少と未然防止

- 小中連携した児童・生徒の情報共有
- スクリーニングを活用した教育相談体制の確立
- 一人一台端末を活用した、不登校児童生徒へのオンラインによる学習支援の実施

(4) 幼保・小中（6校）の連携

- 小学校連携、小中連携の事業の実施
 - ・ 小学校5校交流会の拡充（4年生・5年生・6年生で実施）
 - ※6年生 11月29日（金）
 - 5年生 2月21日（金）午後
 - 4年生 2月21日（金）午前
 - ・ 小学校学年間交流日の設定
 - ※3年生 2月28日（金）
 - 2年生 3月7日（金）
- 小学校5校合同遠足の実施（5年生・6年生で実施）
 - ※9月13日（金） 予備日（9月19日）
- 中学校教員の乗り入れ授業の拡充
 - ・ 小学校1年生、2年生での「外国語活動」の実施
 - ・ 5年生での実施及び、6年生での複数回実施
- 中1不安解消を目的とした模擬授業体験、中学校での学校説明会等の工夫

(5) ふるさと砂川を誇りに思う心の育成

- 9年間を見通した「キャリア・パスポート」の運用・改善
※資料5・6・7参照
- 9年間を貫く「総合的な学習の時間」のカリキュラム作成

1 はじめに

学習指導要領で示されている「3つの柱」

＜身に付けさせる力＞

「資質・能力」の3つの柱

「知識・技能」

「思考力・判断力・表現力」

「学びに向かう力・人間性」



砂川市小中一貫教育「全体構造図」による目指す児童像

目指す児童生徒像【確かな学力】

よりよく考え、自ら進んで学習に取り組む児童生徒

2 学びの姿勢

(1) 学習のきまり

＜授業前＞

- ①次の時間の準備をします。～教科書、ノート、筆記用具～机上整理→(2)
- ②忘れ物をしたときは、休み時間のうちに先生に報告します。
- ③チャイムが鳴り終わるまでに席に着きます。

＜授業中＞★正しい姿勢で座ります。

【聞<】

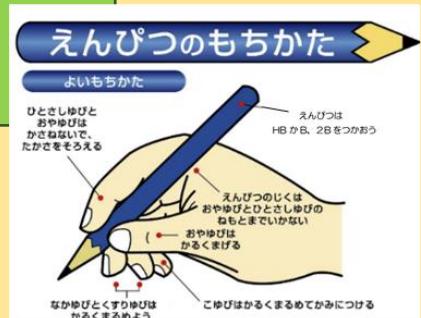
- ①話す人を見ながら最後まで聞きます。
- ②自分の考えと比べながら聞きます。
- ③聞き終わったら返事をします。
(同じです。いいです。他にあります。など)

【発表する】

- ①名前を呼ばれたら相手に聞こえるように返事をします。
- ②みんなに聞こえる声の大きさで語尾まではっきり話します。
- ③順序よく、整理して伝えます。

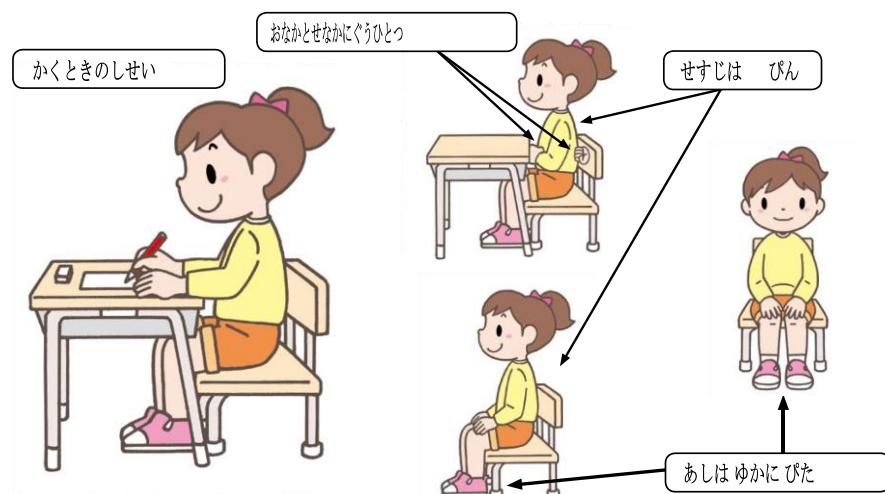
【書<】※「課題」は青、「まとめ」は赤

- ①正しい姿勢で書きます。
- ②正しい鉛筆の持ち方で書きます。
- ③ていねいに字を書きます。



＜授業後＞★次の授業の準備をしてから、休み時間に入ります。

しせいの ものさし ぐう・ぴた・ぴん。

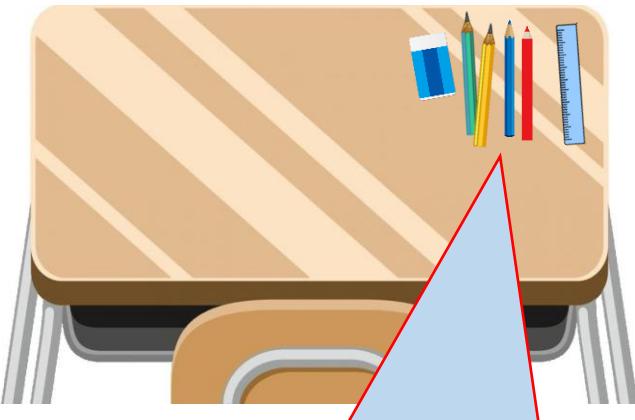


(2) 机上の整理

鉛筆	1年 2B 2年 2BまたはB 3年~BまたはHB
色鉛筆 (青・赤)	1・2年は色鉛筆 3年~ ボールペン可
消しゴム	四角いもの
15cm定規	1年生から使用 折りたたみ式不可

(3) 筆入れに入れる物

- ①鉛筆5本程度
- ②色鉛筆（ボールペン）
- ③消しゴム
- ④定規（15cm）
- ⑤油性ネームペン（2年生以上）



机の上には、学習に集中できるように余計な物は置かない。

基本的には、【鉛筆・消しゴム・色鉛筆またはボールペン（青と赤）・定規】とし、柄はシンプルなもの。端から定規・鉛筆・消しゴムの順（またはその逆）に置くと鉛筆を落とすことが少なくなる。「置く順序」や「縦向き・横向き」「位置」などは、状況に応じて対応する。

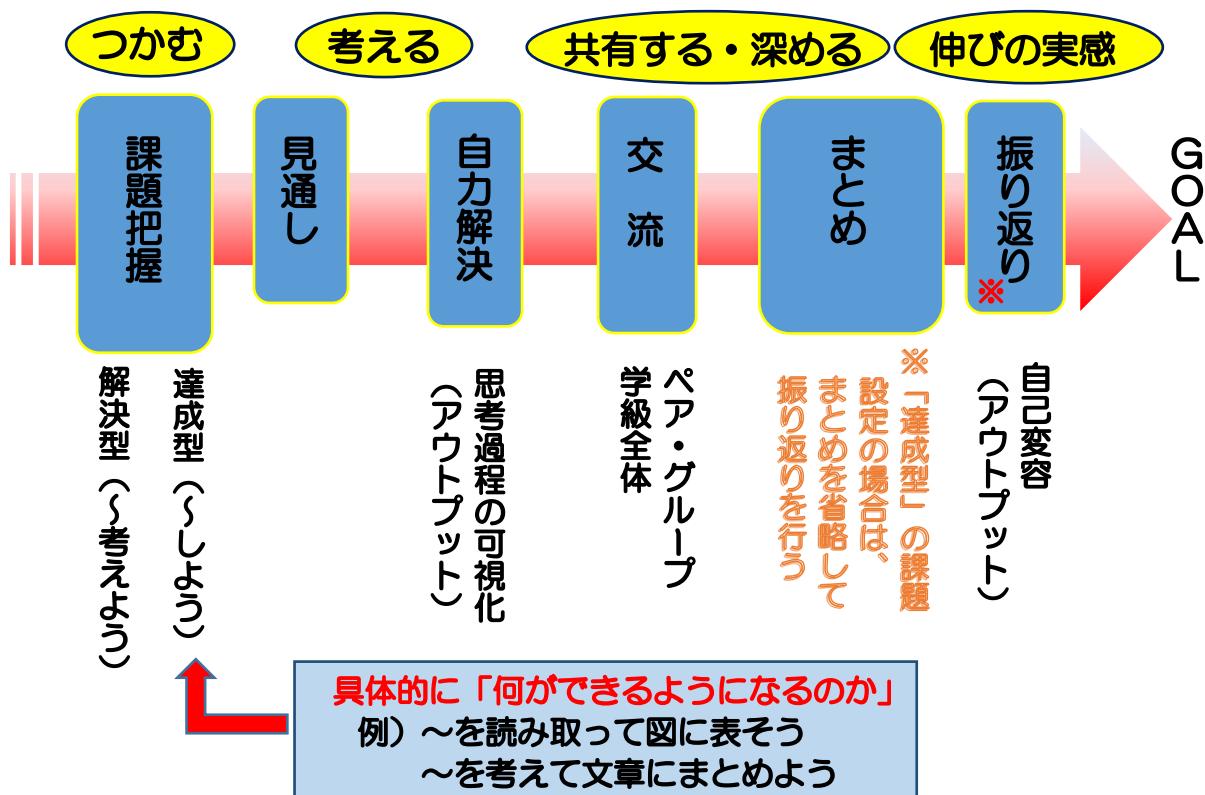
(4) 学習用ノート

学校では、ていねいな文字で学習内容をまとめることで、学力の定着を図るために、それぞれの教科で使用するノートを下表のとおりそろえます。

教科	1年生	2年生	3年生	4・5・6年生
国語	8マス 十字リーダー入	15マス 十字リーダー入	18マス 十字リーダー入	5ミリ方眼 十字リーダー入
算数	7マス 十字リーダー入	14マス 十字リーダー入		5ミリ方眼 十字リーダー入
社会				5ミリ方眼 十字リーダー入
理科				5ミリ方眼 十字リーダー入
その他	【必要に応じて】連絡帳・自由帳			5ミリ方眼 十字リーダー入

3 授業の流れ

(1) 1単位時間の授業展開



(2) 振り返り

子供自身に「振り返り」の意義を実感させ、授業を通して「振り返り」の習慣化を図る工夫、次時の授業への期待を高めることや家庭学習などへつなげることが必要です。

【「振り返り」の指導ポイント】

- ◆ 「振り返り」の目的を子供たちに伝えること。
- ◆ 「振り返り」の時間をしっかりと確保し、習慣化すること。
- ◆ 「課題」と「振り返り」がつながるように、振り返る視点を児童生徒に示すこと。
- ◆ 「振り返り」につながる板書・ノートを工夫すること。

【振り返りの視点（例）】

習得	・学びの変容を振り返る	「〇〇が分かった。」「〇〇ができるようになった。」 【例】「登場人物の気持ちを読み取るには、その言葉や行動に着目すれば読み取れることが分かった。」
	・学びの過程や結果を振り返る	「〇〇することができた。」「〇〇することができるようになった。」 【例】「いくつかの資料を比較して読むことで、江戸時代の農民と武士の生活の様子が分かった。」
	・交流を振り返る	「〇〇な考え方もあるんだ。」「Aさんはなぜ、こう考えたのだろう。」（「問い合わせ」） 【例】「最初はAさんの考えに反対だったが、話し合いを通して、Aさんの考えが少し理解できるようになった。しかし、自分は〇〇なので～」（サーブは）上から打つ方が絶対いいと思っていたけれど、作戦タイムを通して、いろいろな打ち方を試してみようと思った。」
活用探求	・活用問題に取り組む ・他の単元・教科で活用する ・次につなげる	「〇〇でもできるかやってみよう。」「もっと〇〇について考えたい。」「もし〇〇だったらどうかな。」（「問い合わせ」） 【例】「あさがおの育て方を勉強したので、今度は家でひまわりを育てみたいと思いました。」「お礼状の書き方を学んだので、職場体験でお世話になった職場の方にお礼状を書いてみたい。」



【保護者の皆様へ】 砂川市立小学校「学習スタンダード」



1. はじめに

砂川市の小学校では、市内統一した『学び方』（授業スタンダード）を設定し、どの学校でも同様の学びが進められることにより、5校が1校になった時の子どもたちの戸惑いを軽減させるとともに、市内全ての子どもたちに、学習指導要領で示されている3つの資質・能力を確実に身に付けさせ、「目指す児童生徒像」の実現に向けた小中一貫教育を推進します。

■■■■■ ■■■■■ 学習指導要領で示されている 「3つの柱」 ■■■■■ ■■■■■

<すべての子供たちに身に付けさせる力>

「資質・能力」の3つの柱

「知識・技能」

「思考力・判断力・表現力」

「学びに向かう力・人間性」



これまでの各教科等の「目標」「内容」の記述が、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の3つの柱で再整理されました。このことによって、学習を通して『何ができるようになるか』という「育成を目指す資質・能力」が明確になりました。

砂川市小中一貫教育「全体構造図」による目指す児童像

目指す児童生徒像【確かな学力】

よりよく考え、自ら進んで学習に取り組む児童生徒

2. 学びの約束

(1) 授業を受ける時の姿勢

背筋を伸ばして正しい姿勢を身に付けることは、「持続力」や「集中力」がつくなど、学習効率の向上につながる効果があります。



(2) 学習のきまり

<授業前>

- ①次の時間の準備をします。～教科書、ノート、筆記用具 ⇒ (3) 机上の整理
- ②忘れ物をしたときは、休み時間のうちに先生に報告します。
- ③チャイムが鳴り終わるまでに席に着きます。

<授業中>★正しい姿勢で座ります。

【聞く】

- ①話す人を見ながら最後まで聞きます。
- ②自分の考えと比べながら聞きます。
- ③聞き終わったら返事をします。(同じです。いいです。他にあります。など)

【発表する】

- ①名前を呼ばれたら相手に聞こえるように返事をします。
- ②みんなに聞こえる声の大きさで語尾まではっきり話します。
- ③順序よく、整理して伝えます。



【書く】※「課題」は青、「まとめ」は赤

- ①正しい鉛筆の持ち方で書きます。
- ②正しい姿勢で書きます。
- ③ていねいに字を書きます。

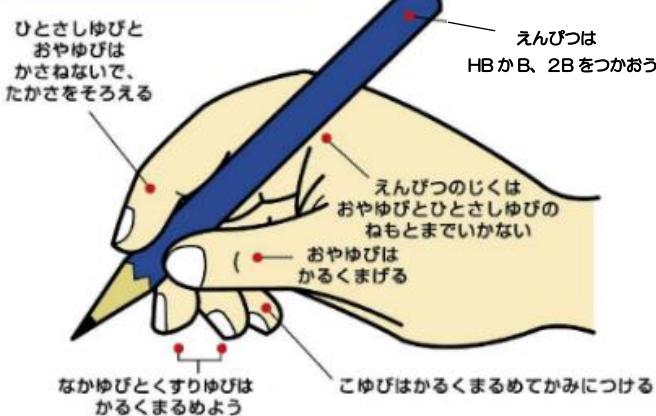
<授業後>★次の授業の準備をしてから、休み時間に入ります。

えんぴつのもちかた



★ご家庭でもお声掛けを!★

よいもちかた



間違った持ち方が定着してしまうと、正しい持ち方に矯正するのは難しくなります。

「それなりに字が書けるなら、持ち方は関係ないので?」と思う方もいらっしゃるかもしれません、えんぴつを正しく持たないと、疲れやすかったり上手に書けなかったりてしまい、その結果、長く学習を続けられない、姿勢が悪い、集中力や勉強への意欲低下につながるなど、学力低下の要因になることもあります。

(3) 机上の整理

鉛筆	1年 2B 2年 2B または B 3年～ B または HB
色鉛筆 (青・赤)	1・2年は色鉛筆 3年～ ボールペン可
消しゴム	四角いもの
15cm定規	1年生から使います 折りたたみ式は不可です



学習に集中できるように余計な物は置かず、「鉛筆・消しゴム・色鉛筆（ボールペン 青と赤）・定規」を基本とし、柄はシンプルなものを推奨します。

(4) 筆入れに入れる物 ★お願いします★

- 鉛筆5本程度
- 色鉛筆（ボールペン）
- 消しゴム
- 定規（15cm）
- 油性ネームペン（2年生以上）



分度器や定規は、目盛りの読みやすさの観点から、イラストのない透明でシンプルなものを用意してください。

(5) 学習用ノート

学校では、ていねいな文字で学習内容をまとめることで、学力の定着を図るため、それぞれの教科で使用するノートを下表のとおりそろえます。

教科	1年生	2年生	3年生	4・5・6年生
国語	8マス 十字リーダー入	15マス 十字リーダー入	18マス 十字リーダー入	5ミリ方眼 十字リーダー入
算数	7マス 十字リーダー入	14マス 十字リーダー入		5ミリ方眼 十字リーダー入
社会				5ミリ方眼 十字リーダー入
理科				5ミリ方眼 十字リーダー入
その他	【必要に応じて】連絡帳・自由帳			5ミリ方眼 十字リーダー入

(6) 学校に置いてよい物

★持ち物への記名を忘れずに！★



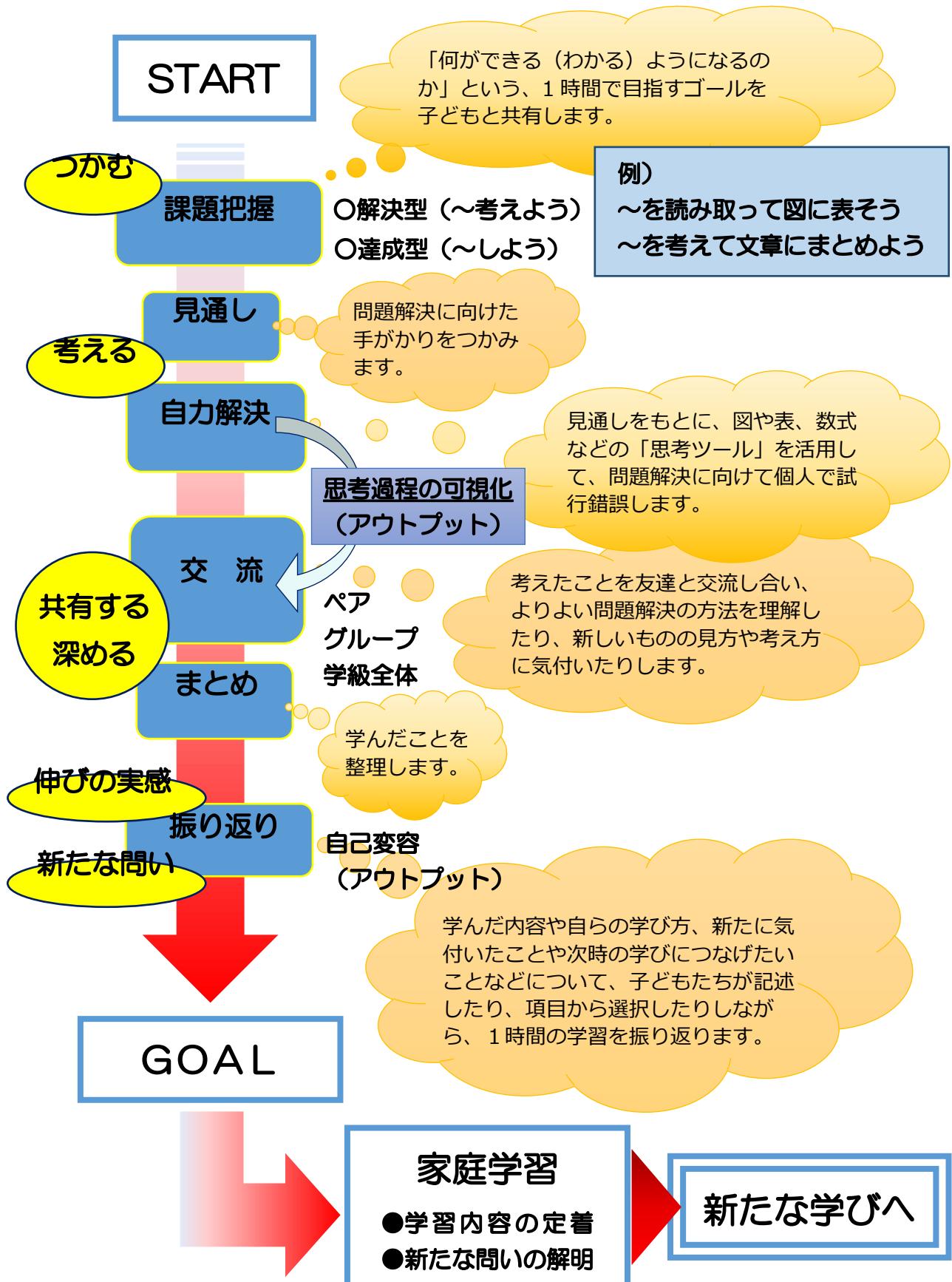
学校では、子どもたちの道具の持ち運びに係る負担を軽減させるため、右の物を学校に置いてよいこととします。

- 教科書（書写・生活・図工・音楽・道徳・家庭・保健体育）
- リコーダー ○鍵盤ハーモニカ ○習字セット ○裁縫セット
- お道具袋 ○絵の具セット ○紅白帽子 ○とびなわ



3. 授業の流れ

砂川市内の小学校では、各教科の1単位時間の授業について、以下のような流れを基本として行い、子どもたちの学びの力を高めます。



令和~~5~~**6**年度
砂川市小中一貫教育推進計画
(案)

令和~~5~~**6**年 月
砂川市教育委員会

目 次

策定にあたって	1
1 小中一貫教育の目的	2
2 砂川市が考える小中一貫教育	2
(1) 教育理念と目指す子ども像	4
(2) 小中一貫教育の基本的な教育方針	5
3 小中一貫教育の実践内容	6
(1) 指導区分の設定	
(2) 指導区別重点内容	
砂川市小中一貫教育全体構想図	8
4 小中一貫教育推進の年次計画	9
5 令和5-6年度砂川市小中一貫教育推進の重点	10
【資料】	
砂川市小学校「学習スタンダード」(改訂版)	11
砂川市小学校「学習スタンダード」(保護者版)	14
市内統一「家庭学習チャレンジ週間」	14
砂川市小中学校「家庭学習の手引き」	14
砂川版「キャリア・パスポート」	14

策定にあたって

近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人々の予測を超えて加速度的に進展するようになっています。

また、少子高齢化や核家族化の急速な進行などによる地域コミュニティの弱体化や家庭における教育力の低下など、子どもをとりまく環境が様々に変化しています。

このような中、国においては平成17年10月の中央教育審議会答申において、「義務教育を中心とする学校種間の連携・接続を改善するための仕組について、十分検討する必要がある」という趣旨の提言がされました。また、平成19年6月に改正された学校教育法においては、各学校段階の目的・目標規定が改められ、新たに義務教育9年間での目標が定めされました。

この流れを引き継ぎ、平成27年6月に9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置を可能とする改正学校教育法が成立しました。平成28年4月1日には改正学校教育法が施行され、小中一貫教育が制度として全国的に開始しました。

平成31年4月には、文部科学大臣が中央教育審議会に対し、小・中・高校の教育のあり方について、小学校の教科担任制や小中一貫校の拡大を検討するよう諮問するなど、これから的小・中学校には大きな変化が求められています。

砂川市教育委員会においても、令和3年より、小中一貫教育の研究を本格的に始めました。子どもたちにより良い環境、より質の高い学校教育を提供するためのあり方について考えていく必要があると捉えています。また、少子化が進む本市においては市の将来を支える人づくりが急務であり、小中一貫教育などの特色ある学校教育を進めることは、最終的には地域コミュニティを形成し、共生社会をつくっていくことにつながると考えられます。そのため、令和4年4月に策定した「砂川市義務教育学校基本構想」を踏まえ、砂川市として小中一貫教育を実現するためにすべきことと、より発展的な小中一貫教育を行うための考え方を明らかにした「砂川市小中一貫教育推進計画」を令和5年4月に示したところであります。

今年度からは、小中一貫教育に係る具体的な取組みを検討する砂川市小中一貫教育推進委員会に設置されていた4つの各部会を5つのワーキンググループに細分化し、本市で取り組む小中一貫教育の内容の深化・充実を図ることとしました。令和7年度からの本市における小中一貫教育本格実施への道筋を描くとともに、小中一貫教育の推進を通して、未来を切り拓くために必要な資質・能力を、本市の子どもたちに育んでまいります。

1 小中一貫教育の目的

子どもを取り巻く社会環境などの様々な変化は急激なものがあります。このような状況を背景に、砂川市教育委員会においても、子どもたちにより良い環境においてより質の高い学校教育を提供するため、小・中学校という義務教育のあり方について、根本から考えていかなければならぬ時期にきていると認識しています。特色ある学校教育を進めることは将来の砂川市を支える人づくりにもつながるものと考えています。

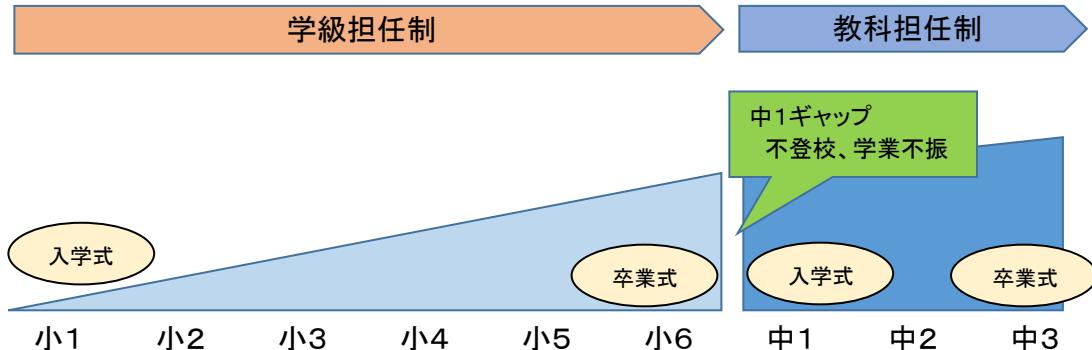
そこで、これから的小・中学校の教育のあり方を考える基本として、本市の小・中学校の現状と課題を踏まえ、ここ数年、道内でも取組が進められている「小中一貫教育」ひいては「義務教育学校」を導入することを決定しました。

9年間を見据え、子どもの発達の段階に応じたきめ細かい指導と、小学校と中学校が連携・協力して学習面や生活面での切れ目のない支援にあたり、本市では主に次のことを目指し取組を進めます。

- (1) 主体的・対話的で深い学びを通して「生きる力」を育むための資質・能力を養います。
- (2) 9年間を見通したカリキュラムの編成による学習指導の改善から、児童生徒の学力の向上に努めます。
- (3) 小学校から中学校への接続を円滑にし、環境の変化により起こる、いわゆる「中1ギャップ」などの状況を解消します。
- (4) 様々な課題を抱える児童生徒に対し、9年間を見据えた切れ目のない指導・支援を行う生徒指導体制を充実させます。
- (5) 将来を見据えて砂川市を支える人づくりと共生社会をつくるための素地づくりに取り組みます。

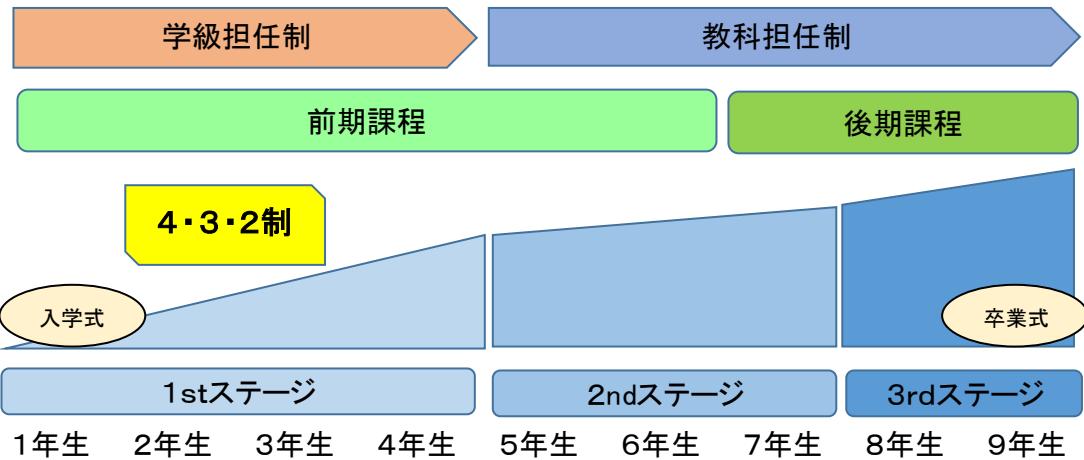
2 砂川市が考える小中一貫教育

これまでの教育は、小・中学校間の連携はあったものの、中学校進学時の環境の変化や不安などが大きく、いわゆる「中1ギャップ」の段差を感じる生徒たちもいました。



小中一貫教育は9年間を見据え、小・中学校が一体となり学習面や生活面での指導や支援にあたり、心身の成長に著しい差異のある小学校においては、より子どもの発達の段階にあった

指導・支援を行う工夫を取り入れることもできます。これにより、段差を感じていた児童は段差が緩和され、中学校に当たる学年での成長を促すきっかけにもなり得ます。



義務教育9年間を1stステージ（1年生～4年生）、2ndステージ（5年生～7年生）、3rdステージ（8年生～9年生）の3つのブロックを設ける背景は、心身の発達の時期と変化・学力形成の特質・生徒指導上の課題の3点が挙げられます。

心身の発達の変化については、小学校高学年段階における児童の身体的発達は思春期の到来時期が早まっており、小学校4・5年生の頃から身体的な発達が加速化し、それに伴って心の発達も促されています。小学校5年生の頃になると思春期を迎え、自尊感情の著しい低下が起こるといわれており、自尊感情の低下は生活する上で意欲を欠くことにつながる傾向にあることから、小学校4・5年生の頃に児童の発達上の段差がある可能性が高くなります。

一方、学力形成の特質については、小学校1年生～4年生は具体的思考、小学校4年生後半頃から具体物から抽象物へと思考の過程が変化して、論理的思考に興味を示すようになってきます。中学校2年生頃になると、ある程度は頭の中で組み立てながら考えることもできる様になり、言語を巧みに使い論理的に解決していくこうとすることが多くなります。また、様々な考え方の中からよりよい答えを導き出し、自分はどう考えたのか練り直して考えをまとめたりすることができます。

さらに、生徒指導上の課題では、6－3制では中学校入学時に、小学校と中学校の違いなどで起こるギャップや教育環境の変化により、中学校生活になじめるまでに時間がかかります。そのため、問題行動の増加、不登校の発生率の増加、学習意欲の低下などが起りやすくなる、いわゆる「中1ギャップ」といわれるものとなります。

また、様々な事案に関わる悩みは低年齢化しており、思春期の入り口となる身体の成長の変化が始まる小学校4年生や生活スタイルの変化の大きい中学校1年生は気持ちのコントロールがうまくできない時期といわれています。

このようなことから、義務教育9年間を3つのブロック（1stステージ、2ndステージ、

rd ステージ) に分け、意図的に段差を小さくしたギャップを設定し、小学校 5 年生からの教科担任制を徐々に取り入れ、学級担任制から教科担任制へのゆるやかな移行を図っていくことにより、ギャップをマイナスとして捉えるのではなく、あえて努力すれば手の届くギャップを設定し、それを乗り越えて「成功体験」を味わってもらうなど、ギャップをプラスに捉える発想の転換をします。また、今まででは小学校 6 年生と中学校 3 年生がリーダーでしたが、ロックごとの最上級生 (1 st ステージの 4 年生、2 nd ステージの 7 年生、3 rd ステージの 9 年生) にリーダーとしての自覚を促すとともに、児童生徒の成長が確認できる活動にも取り組みます。

義務教育 9 年間を 3 つのブロックに分け、9 年間を見通した系統性・連続性のある小中一貫教育を行うことが、本市が進める小中一貫教育の考え方であり、小学校 1 年生から中学校 3 年生までの全ての児童生徒が、それぞれの段階に応じた指導を受けられる環境をつくるためには、次のようなことが重要であると考えています。

- 小・中学校におけるそれぞれの発達の段階に応じた「目指す子ども像」を小・中学校に関わる全ての人（教職員、保護者、地域の方々）が共有するとともに、小・中学校の 9 年間をひとまとまりと捉えた同じ教育目標（義務教育修了段階で身に付けさせたい力）を設定すること。
- 校種間の円滑な接続と連携が重視されていることから、小・中学校の学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、小学校 1 年生から中学校 3 年生まで連続的に成長する子どもの姿を見通しながら、9 年間一貫した系統的な教育課程を編成すること。
- 学校生活の中で指導にあたる教職員が、義務教育 9 年間及びその前後にある幼児教育、高等学校教育における教育活動も理解し、教育実践に取り組むこと。

(1) 教育理念と目指す子ども像及び育成を目指す資質・能力

一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の担い手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

そのため、揺るぎない教育理念のもと、義務教育学校の特性を生かすとともに、学校運営協議会の組織を活用するなどして、学校・家庭・地域の連携を深め、目指す児童生徒像に迫るための教育活動を推進します。

【教育理念】

児童生徒の豊かな心と 学ぶ力を育む教育の実現

生涯にわたって学び続け、豊かな人生を送ることができるよう、学びのための環境整備を進めるとともに、新たな未来を拓くため、地域と連携して子供たちの成長を支え、豊かな心や学ぶ力を育む教育の充実を図ります。

【目指す児童生徒像】

【確かな学力】 よりよく考え、自ら進んで学習に取り組む児童生徒

【豊かな人間性】 自他の命を大切にし、思いやりのある心豊かな児童生徒

【健やかな体】 健康で安全な生活を心がけ、自ら進んで運動に親しむ児童生徒

【郷土を愛する心】 ふるさと「砂川」に誇りをもつ児童生徒

【育成を目指す資質・能力】

【確かな学力】 主体性・粘り強さ・協働力

【豊かな人間性】 あいさつ・親切さ（思いやり）・コミュニケーション能力

【健やかな体】 基本的生活習慣・運動の楽しさの実感・危機回避力

【郷土を愛する心】 情報処理力・国際理解力・キャリア形成力

（2）小中一貫教育の基本的な教育方針

①よりよく考え、自ら進んで学習に取り組む児童生徒 【確かな学力】

- 各教科等における9年間を見通した一貫性のある指導方針と「4-3-2制」の各ステージにおける学習に関する児童生徒の姿をもとに、計画的・継続的な指導を通して、確かな学力を身に付けさせます。
- 教科等横断的な視点から9年間を見通した一貫した教育課程を編成し、学習指導要領で示された資質・能力の3つの柱をバランスよく育成します。
- 教科等の特質や児童生徒の実状を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を行います。
- 児童生徒一人一人が「何を学ぶのか」「どのように学ぶのか」等を授業の中で意識できるよう、課題の提示と振り返りを行う一貫した授業を行います。
- 前期課程の後半から段階的に一部の教科で担任以外の教員が指導する教科担任制を取り入れ、教科の専門性を生かした学習指導を行います。

②自他の命を大切にし、思いやりのある心豊かな児童生徒 【豊かな人間性】

- 児童会と生徒会が合同で活動することで、児童生徒の自主性や社会性等を育むなど、よりよい人間関係を構築します。
- 上級生が下級生に優しく、思いやりの心で接する場面や、下級生が上級生への憧れを膨らませるような場面を設定し、心豊かな児童生徒を育成します。
- 異学年交流や地域貢献活動など、人との関りを大切にした多様な活動を進め、他者の個性を理解する力やコミュニケーション能力などを育成します。
- 各ステージの教育活動において、児童生徒一人一人の活動の場を保障し、自己肯定感や自己存在感を膨らませます。
- 各ステージの教育活動において、連帯感や仲間意識が醸成されるよう工夫するとともに、4年生、7年生、9年生では児童生徒の発達の段階に応じたリーダー性を育成します。

③健康で安全な生活を心がけ、自ら進んで運動に親しむ児童生徒 【健やかな体】

- 生徒指導や教育相談に関する9年間の記録を積み上げ、児童生徒一人一人に応じた適切な指導・支援を行い、心の安定感のある児童生徒を育成します。
- 体育科・保健体育科の授業を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進するとともに、運動やスポーツを楽しもうとする意欲を育成します。
- 小中一貫教育の特色を生かした体育的行事などを通して、運動に対する興味や関心を高め、積極的に体力の向上を図ろうとする意欲や態度を育成します。
- 家庭や地域との連携の充実を図り、児童生徒の発達の段階を踏まえた基本的な生活習慣や食習慣の定着を図り、健康で安全な学校生活を送る児童生徒を育成します。
- 集団生活における安全を意識した規律ある行動について、児童会・生徒会が主体となった活動を通して、主体的に実践できる児童生徒を育成します。
- 5年生、6年生から部活動の体験を実施し、後期課程における部活動への円滑な接続を図るとともに、児童生徒の健やかな体を育成します。

④ふるさと「砂川」に誇りをもつ児童生徒 【郷土を愛する心】

- 家庭や地域、地元企業などと連携した体験学習を通して、ふるさとを大切にする心をもたせ、学びを地域に生かそうとする態度を育てます。
- コミュニティ・スクールを活用し、地域の人材や地元企業などの教育資源を活用した職場体験・職場訪問等を通して、児童生徒のキャリア実践力を育成します。

3 小中一貫教育の実践内容

(1) 指導区分の設定

学習指導要領の範囲内で、義務教育9年間を一貫したカリキュラムを軸として、地域の特色を活かした教育課程を編成します。

現行の義務教育制度である6・3制を維持しつつ、小中学校の教職員が学びのくくりを認識し、小学校から中学校への接続に不安や戸惑いが生じないように工夫したり、小学校間で指導の視点の連携を図ったりします。

本市では義務教育9年間を4・3・2制の3区分に分け、それぞれの時期で重点化する指導内容を明確にし、系統性を意識しながら指導に取り組みます。

(2) 指導区分別重点内容

○ 1stステージ（4年間：1年生～4年生）【基礎・基本の確実な定着】

繰り返し指導や補充指導等により、習熟を図ることを重視し、学習規律や基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ります。

○ 2ndステージ（3年間：5年生～7年生）【基礎・基本の徹底】

これまでの学習や生活で身に付けたことを活用することを重視し、論理的思考力や活用力の育成を図ります。また、5年生から一部教科担任制の実施、後期課程に向けての交流事業等を行い、中学校の学習への円滑な移行を図り、中学校の学習に対する不安の軽減を図ります。

○ 3rdステージ（2年間：8年生～9年生）【個性・能力の伸長】

様々な場面での発展的学習等により、自分の生き方を考えさせたり、これまで身に付けたことを発展させたりすることを重視し、自ら課題を見付け解決する力の育成を図ります。

砂川市小中一貫教育全体構想図

ねらい

義務教育9年間を一体的に捉え、指導の一貫性や学びの系統性を重視した教育活動を展開し、多様性を尊重する態度、互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、優しさや思いやりなど、子供たちの「生きる力」を育む

「生きる力」の育成

知：よりよく考え 未来を生きる力を 共に 学び続ける児童生徒
徳：豊かな心をもち 共に 思いやる児童生徒
体：運動を楽しみ 共に 健やかな成長を目指す児童生徒

- 義務教育学校の特性を生かした特色ある教育活動
- いじめ、不登校、特別支援教育の一元的な体制の構築
- 幼・保・小・中・高等学校の一体的な連携
- 学校・家庭・地域が相互に連携した教育活動

教育理念

豊かな心と 学ぶ力を育む児童生徒の育成

目指す児童生徒像と育成を目指す資質・能力

【確かな学力】よりよく考え、自ら進んで学習に取り組む児童生徒

「主体性」・「粘り強さ」・「協働力」

【豊かな人間性】自他の命を大切にし、思いやりのある心豊かな児童生徒

「あいさつ」・「親切さ（思いやり）」・「コミュニケーション能力」

【健やかな体】健康で安全な生活を心がけ、自ら進んで運動に親しみ児童生徒

「基本的生活習慣」・「運動の楽しさの実感」・「危機回避力」

【郷土を愛する心】ふるさと「砂川」に誇りをもつ児童生徒

「情報処理力」・「国際理解力」・「キャリア形成力」

具体的な取組

よりよく考え、自ら進んで学習に取り組む児童生徒

- 計画的・継続的な指導による確かな学力の定着
- 学習指導要領で示された資質・能力の3つの柱をバランスよく育成
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善
- 前期課程の後半から段階的に教科担任制を導入

自他の命を大切にし、思いやりのある心豊かな児童生徒

- 児童会と生徒会が合同で活動することで、児童生徒の自主性や社会性等を育成
- 異学年交流や地域貢献活動など、人との関りを大切にした多様な活動の充実
- 児童生徒一人一人の活動の場を保障し、自己肯定感や自己存在感を醸成
- 4年生、7年生、9年生における児童生徒の発達の段階に応じたリーダー性の育成

健康で安全な生活を心がけ、自ら進んで運動に親しみ児童生徒

- 生徒指導や教育相談に関する9年間の記録を積み上げ、心の安定感のある児童生徒を育成
- 生涯にわたって運動やスポーツを楽しもうとする意欲の育成
- 家庭や地域との連携の充実を図り、健康で安全な学校生活を送る児童生徒の育成

ふるさと「砂川」に誇りをもつ児童生徒

- 地域の人材や地元企業などの教育資源を活用した児童生徒のキャリア実践力の育成

4 小中一貫教育推進の年次計画

令和8年度の義務教育学校の開校に向け、令和5年度～令和7年度の3か年において、全ての学校において共通して取り組む実践内容を整理するとともに、モデル校を指定した市内全校が統一した小中一貫教育の実践を通して、令和8年度の義務教育学校のスムーズな開校につなげていきます。

基礎学力の定着と学習習慣の向上、評価分析		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
<input type="radio"/> 全国学力学習状況調査結果の公表		
<input type="radio"/> 各学校の学力調査の結果の分析及び学習指導の改善		
<input type="radio"/> オンラインによる授業参観を通して、教職員が主体的に研修できる機会の設定		
<input type="radio"/> 学習スタイルの統一（砂川スタンダード）による小中切れ目のない学習指導の実現		
<input type="radio"/> 家庭学習の習慣の定着を目指す取組		
<input type="radio"/> 義務教育9年間を見通した各教科学習内容系統表の作成		
<input type="radio"/> 前期課程（後半）の一部教科担任制を見据えた指導体制の構築		
<input type="radio"/> 小中連携した英語学習の実施		

砂川市GIGAスクール構想の推進		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
<input type="radio"/> 一人一台端末の授業時の及び自学自習時における活用		
<input type="radio"/> 一人一台端末の自学自習時の活用		
<input type="radio"/> オンライン学習等の実践		
<input type="radio"/> 対面指導とオンライン教育とを最適に組み合わせた授業改善による学びの質の向上		
<input type="radio"/> 一人一台端末の活用スキル系統表の作成		

不登校等の生徒指導上の諸課題の減少と未然防止		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
<input type="radio"/> 小中連携した児童・生徒の情報共有		
<input type="radio"/> 小中一貫した教育相談体制整備による中1ギャップの減少		
<input type="radio"/> スクリーニングを活用した組織的な児童生徒理解の促進と教育相談体制の確立		
<input type="radio"/> 一人一台端末を活用した、不登校児童生徒へのオンラインによる学習支援の実施		

幼保・小中（6校）の連携		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
<input type="radio"/> 児童会、生徒会が連携した交流事業の実施		
<input type="radio"/> 中1不安解消を目的とした体験学習模擬授業体験、学校説明会等の取組		
<input type="radio"/> 中学校教員の乗り入れ授業の実施		
<input type="radio"/> 小中合同研修会の実施		
<input type="radio"/> 幼・保・小のつながりを意識した特別な配慮を必要とする子どもの円滑な引継ぎ		

ふるさと砂川を誇りに思う心の育成		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
<input type="radio"/> 9年間を見通した「キャリア・パスポート」の作成運用・改善		
<input type="radio"/> 9年間を貫く「総合的な学習の時間」のカリキュラム作成		
<input type="radio"/> 総合的な学習の時間における地域と連携した体験学習の実施（職業体験、職場見学、農業体験等）の実施		
<input type="radio"/> コミュニティ・スクールや社会教育と連携した地域学校協働活動の推進		

防災教育や安全教育の充実		
令和5年度	令和6年度	令和7年度
○ 火災、地震時の避難訓練の実施		
○ 不審者対応の避難訓練による危機管理意識の育成		

5 令和5・6年度砂川市小中一貫教育推進の重点

砂川市教育目標の基本理念「豊かな心と 学ぶ力を育むまち」を中心施策とし、「砂川市教育推進計画」及び「令和5・6年度砂川市教育実践方針」に基づき、次の事項を全て学校で共通して取り組むべき本年度の重点とします。

(1) 基礎学力の定着と学習習慣の向上、評価分析

- 全国学力学習状況調査結果の公表
- 各学校の学力調査の結果の分析及び学習指導の改善
- オンラインによる授業参観を通して、教職員が主体的に研修できる機会の設定
- 小学校における学習規律・学習スタイルの平準化（砂川スタンダードの試行・検証）
- 学習スタイルの統一（砂川スタンダード）による小中切れ目のない学習指導の実現
※資料1・2参照
- 家庭学習の習慣の定着を目指す取組（家庭学習チャレンジ週間の実践）
※資料2・3・4参照
- 義務教育9年間を見通した各教科学習内容系統表の作成
- 砂川市学習スタンダードによる授業改善に向けた「小中合同研修会」の実施
- 小中連携した英語学習の実施

(2) 砂川市GIGAスクール構想の推進

- 一人一台端末の授業時の学習者用デジタル教科書の及び自学自習時における活用（学習者用デジタル教科書・AIドリル教材等）
- 一人一台端末の自学自習時のドリル教材等の活用
- オンライン学習等の実践
- 対面指導とオンライン教育とを最適に組み合わせた授業改善による学びの質の向上
- 一人一台端末の活用スキル系統表の作成

(3) 不登校等の生徒指導上の諸課題の減少と未然防止

- 小中連携した児童・生徒の情報共有
- スクリーニングを活用した教育相談体制の確立
- 一人一台端末を活用した、不登校児童生徒へのオンラインによる学習支援の実施
- 小中一貫した教育相談体制整備による中1ギャップの減少

(4) 小小連携、小中連携の事業の実施幼保・小中（6校）の連携

- 小学校連携、小中連携の事業の実施
 - 小学校5校交流会の拡充（4年生・5年生・6年生で実施）
 - ※6年生 11月29日（金）
 - 5年生 2月21日（金）午後
 - 4年生 2月21日（金）午前
 - ・小学校学年間交流日の設定
 - ※3年生 2月28日（金）
 - 2年生 3月7日（金）
 - 小学校5校合同遠足の実施（5年生・6年生で実施）
 - ※9月13日（金） 予備日（9月19日）
 - 中学校教員の乗り入れ授業の拡充（5年生、6年生で複数回実施）
 - ・小学校1年生、2年生での「外国語活動」の実施

- ・5年生での実施及び、6年生での複数回実施
- 中1不安解消を目的とした模擬授業体験、中学校での学校説明会等の工夫

(5) ふるさと砂川を誇りに思う心の育成

- 9年間を見通した「キャリア・パスポート」の運用・改善
※資料5・6・7参照
- 9年間を貫く「総合的な学習の時間」のカリキュラム作成

1 はじめに

学習指導要領で示されている「3つの柱」

＜身に付けさせる力＞

「資質・能力」の3つの柱

「知識・技能」

「思考力・判断力・表現力」

「学びに向かう力・人間性」



砂川市小中一貫教育「全体構造図」による目指す児童像

目指す児童生徒像【確かな学力】

よりよく考え、自ら進んで学習に取り組む児童生徒

2 学びの姿勢

(1) 学習のきまり

＜授業前＞

- ①次の時間の準備をします。～教科書、ノート、筆記用具～机上整理→(2)
- ②忘れ物をしたときは、休み時間のうちに先生に報告します。
- ③チャイムが鳴り終わるまでに席に着きます。

＜授業中＞★正しい姿勢で座ります。

【聞<】

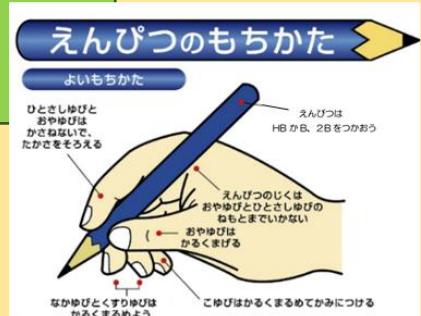
- ①話す人を見ながら最後まで聞きます。
- ②自分の考えと比べながら聞きます。
- ③聞き終わったら返事をします。
(同じです。いいです。他にあります。など)

【発表する】

- ①名前を呼ばれたら相手に聞こえるように返事をします。
- ②みんなに聞こえる声の大きさで語尾まではっきり話します。
- ③順序よく、整理して伝えます。

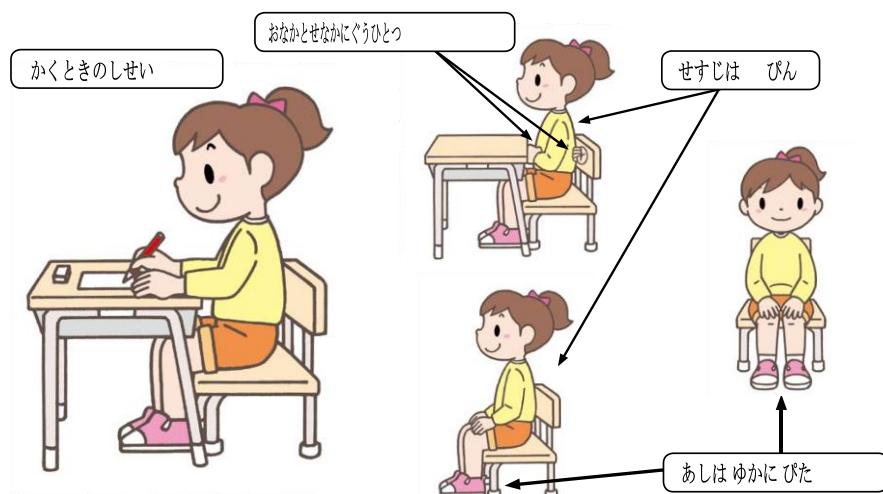
【書<】※「課題」は青、「まとめ」は赤

- ①正しい姿勢で書きます。
- ②正しい鉛筆の持ち方で書きます。
- ③ていねいに字を書きます。



＜授業後＞★次の授業の準備をしてから、休み時間に入ります。

しせいの ものさし ぐう・ぴた・ぴん。

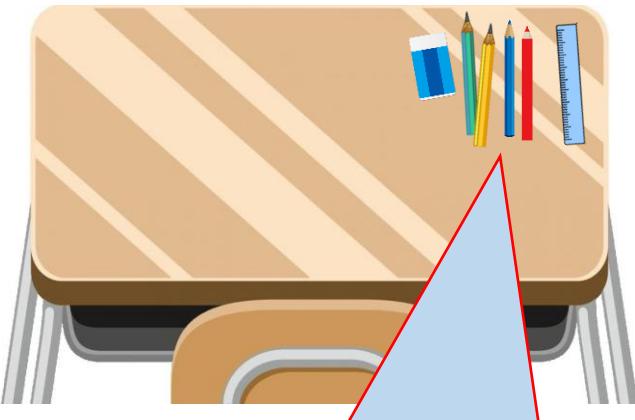


(2) 机上の整理

鉛筆	1年 2B 2年 2BまたはB 3年~BまたはHB
色鉛筆 (青・赤)	1・2年は色鉛筆 3年~ ボールペン可
消しゴム	四角いもの
15cm定規	1年生から使用 折りたたみ式不可

(3) 筆入れに入れる物

- ①鉛筆5本程度
- ②色鉛筆（ボールペン）
- ③消しゴム
- ④定規（15cm）
- ⑤油性ネームペン（2年生以上）



机の上には、学習に集中できるように余計な物は置かない。

基本的には、【鉛筆・消しゴム・色鉛筆またはボールペン（青と赤）・定規】とし、柄はシンプルなもの。端から定規・鉛筆・消しゴムの順（またはその逆）に置くと鉛筆を落とすことが少なくなる。「置く順序」や「縦向き・横向き」「位置」などは、状況に応じて対応する。

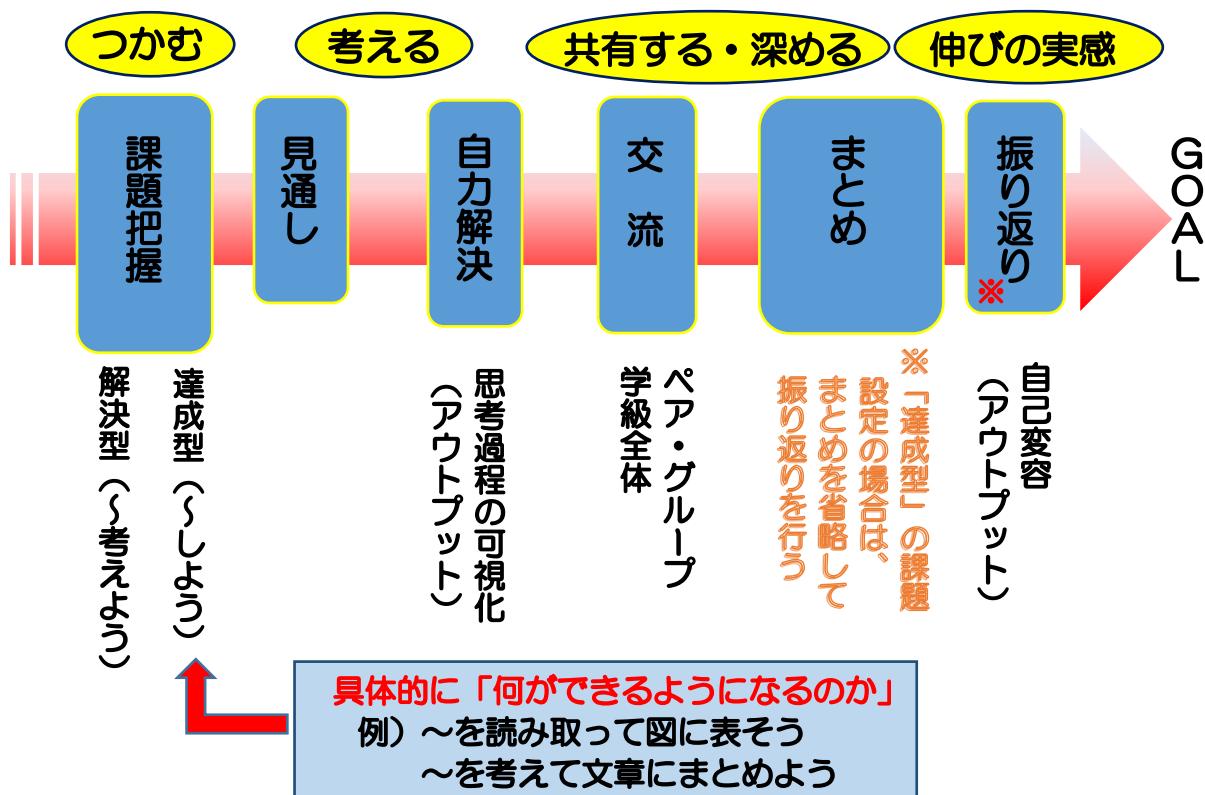
(4) 学習用ノート

学校では、ていねいな文字で学習内容をまとめることで、学力の定着を図るために、それぞれの教科で使用するノートを下表のとおりそろえます。

教科	1年生	2年生	3年生	4・5・6年生
国語	8マス 十字リーダー入	15マス 十字リーダー入	18マス 十字リーダー入	5ミリ方眼 十字リーダー入
算数	7マス 十字リーダー入	14マス 十字リーダー入		5ミリ方眼 十字リーダー入
社会				5ミリ方眼 十字リーダー入
理科				5ミリ方眼 十字リーダー入
その他	【必要に応じて】連絡帳・自由帳			5ミリ方眼 十字リーダー入

3 授業の流れ

(1) 1単位時間の授業展開



(2) 振り返り

子供自身に「振り返り」の意義を実感させ、授業を通して「振り返り」の習慣化を図る工夫、次時の授業への期待を高めることや家庭学習などへつなげることが必要です。

【「振り返り」の指導ポイント】

- ◆ 「振り返り」の目的を子供たちに伝えること。
- ◆ 「振り返り」の時間をしっかりと確保し、習慣化すること。
- ◆ 「課題」と「振り返り」がつながるように、振り返る視点を児童生徒に示すこと。
- ◆ 「振り返り」につながる板書・ノートを工夫すること。

【振り返りの視点（例）】

習得	・学びの変容を振り返る	「〇〇が分かった。」「〇〇ができるようになった。」 【例】「登場人物の気持ちを読み取るには、その言葉や行動に着目すれば読み取れることができた。」
	・学びの過程や結果を振り返る	「〇〇することができた。」「〇〇することができるようになった。」 【例】「いくつかの資料を比較して読むことで、江戸時代の農民と武士の生活の様子が分かった。」
	・交流を振り返る	「〇〇な考え方もあるんだ。」「Aさんはなぜ、こう考えたのだろう。」（「問い合わせ」） 【例】「最初はAさんの考えに反対だったが、話し合いを通して、Aさんの考えが少し理解できるようになった。しかし、自分は〇〇なので～」（サーブは）上から打つ方が絶対いいと思っていたけれど、作戦タイムを通して、いろいろな打ち方を試してみようと思った。」
活用探求	・活用問題に取り組む ・他の単元・教科で活用する ・次につなげる	「〇〇でもできるかやってみよう。」「もっと〇〇について考えたい。」「もし〇〇だったらどうかな。」（「問い合わせ」） 【例】「あさがおの育て方を勉強したので、今度は家でひまわりを育てみたいと思いました。」「お礼状の書き方を学んだので、職場体験でお世話になった職場の方にお礼状を書いてみたい。」



【保護者の皆様へ】 砂川市立小学校「学習スタンダード」



1. はじめに

砂川市の小学校では、市内統一した『学び方』（授業スタンダード）を設定し、どの学校でも同様の学びが進められることにより、5校が1校になった時の子どもたちの戸惑いを軽減させるとともに、市内全ての子どもたちに、学習指導要領で示されている3つの資質・能力を確実に身に付けさせ、「目指す児童生徒像」の実現に向けた小中一貫教育を推進します。

■■■■■ ■■■■■ 学習指導要領で示されている 「3つの柱」 ■■■■■ ■■■■■

<すべての子供たちに身に付けさせる力>

「資質・能力」の3つの柱

「知識・技能」

「思考力・判断力・表現力」

「学びに向かう力・人間性」



これまでの各教科等の「目標」「内容」の記述が、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の3つの柱で再整理されました。このことによって、学習を通して『何ができるようになるか』という「育成を目指す資質・能力」が明確になりました。

砂川市小中一貫教育「全体構造図」による目指す児童像

目指す児童生徒像【確かな学力】

よりよく考え、自ら進んで学習に取り組む児童生徒

2. 学びの約束

(1) 授業を受ける時の姿勢

背筋を伸ばして正しい姿勢を身に付けることは、「持続力」や「集中力」がつくなど、学習効率の向上につながる効果があります。



(2) 学習のきまり

<授業前>

- ①次の時間の準備をします。～教科書、ノート、筆記用具 ⇒ (3) 机上の整理
- ②忘れ物をしたときは、休み時間のうちに先生に報告します。
- ③チャイムが鳴り終わるまでに席に着きます。

<授業中>★正しい姿勢で座ります。

【聞く】

- ①話す人を見ながら最後まで聞きます。
- ②自分の考えと比べながら聞きます。
- ③聞き終わったら返事をします。(同じです。いいです。他にあります。など)

【発表する】

- ①名前を呼ばれたら相手に聞こえるように返事をします。
- ②みんなに聞こえる声の大きさで語尾まではっきり話します。
- ③順序よく、整理して伝えます。



【書く】※「課題」は青、「まとめ」は赤

- ①正しい鉛筆の持ち方で書きます。
- ②正しい姿勢で書きます。
- ③ていねいに字を書きます。

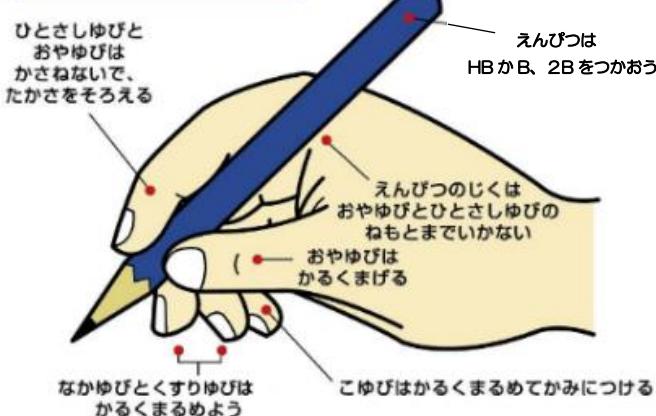
<授業後>★次の授業の準備をしてから、休み時間に入ります。

えんぴつのもちかた



★ご家庭でもお声掛けを!★

よいもちかた



間違った持ち方が定着してしまうと、正しい持ち方に矯正するのは難しくなります。

「それなりに字が書けるなら、持ち方は関係ないので?」と思う方もいらっしゃるかもしれません、えんぴつを正しく持たないと、疲れやすかったり上手に書けなかったりてしまい、その結果、長く学習を続けられない、姿勢が悪い、集中力や勉強への意欲低下につながるなど、学力低下の要因になることもあります。

(3) 机上の整理

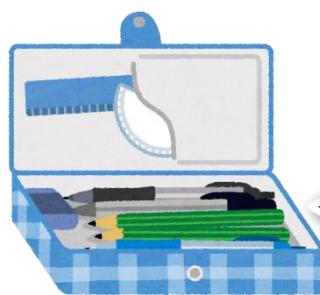
鉛筆	1年 2B 2年 2B または B 3年～ B または HB
色鉛筆 (青・赤)	1・2年は色鉛筆 3年～ ボールペン可
消しゴム	四角いもの
15cm定規	1年生から使います 折りたたみ式は不可です



学習に集中できるように余計な物は置かず、「鉛筆・消しゴム・色鉛筆（ボールペン 青と赤）・定規」を基本とし、柄はシンプルなものを推奨します。

(4) 筆入れに入れる物 ★お願いします★

- 鉛筆5本程度
- 色鉛筆（ボールペン）
- 消しゴム
- 定規（15cm）
- 油性ネームペン（2年生以上）



分度器や定規は、目盛りの読みやすさの観点から、イラストのない透明でシンプルなものを用意してください。

(5) 学習用ノート

学校では、ていねいな文字で学習内容をまとめることで、学力の定着を図るため、それぞれの教科で使用するノートを下表のとおりそろえます。

教科	1年生	2年生	3年生	4・5・6年生
国語	8マス 十字リーダー入	15マス 十字リーダー入	18マス 十字リーダー入	5ミリ方眼 十字リーダー入
算数	7マス 十字リーダー入	14マス 十字リーダー入		5ミリ方眼 十字リーダー入
社会				5ミリ方眼 十字リーダー入
理科				5ミリ方眼 十字リーダー入
その他	【必要に応じて】連絡帳・自由帳			5ミリ方眼 十字リーダー入

(6) 学校に置いてよい物

★持ち物への記名を忘れずに！★

学校では、子どもたちの道具の持ち運びに係る負担を軽減させるため、右の物を学校に置いてよいこととします。



- 教科書（書写・生活・図工・音楽・道徳・家庭・保健体育）
- リコーダー ○鍵盤ハーモニカ ○習字セット ○裁縫セット
- お道具袋 ○絵の具セット ○紅白帽子 ○とびなわ



3. 授業の流れ

砂川市内の小学校では、各教科の1単位時間の授業について、以下のような流れを基本として行い、子どもたちの学びの力を高めます。

